

御殿浄水場で高度浄水処理施設が完成間近です。

御殿浄水場では今まで緩速ろ過で1日最大22,000m³の水を処理していましたが、本津川の表流水の有効利用と施設能力の拡充のため、平成17年度から高度浄水処理施設として急速ろ過池と粒状活性炭による生物接触ろ過池を建設しており、今年の3月半ば完成予定です。施設の完成後は、本津川の表流水を有効に処理できるようになり、自己水源の処理能力が日量最大で5,000m³増加し、27,000m³となります。



建設する目的

- 本津川の表流水を有効に処理できるようになります。
- 浄水場で処理できる水の量を1日最大で5,000m³増やします。
(完成前22,000m³/日→完成後27,000m³/日)

施設完成後の各浄水場のろ過方法と処理水量

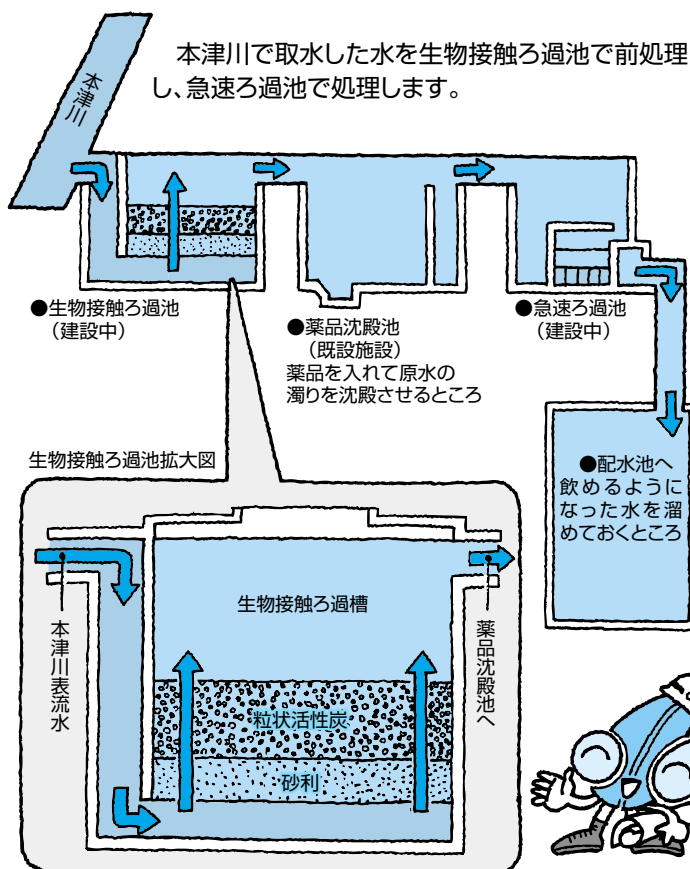
(最大処理能力 m³/日)

ろ過方法 浄水場名	緩速ろ過による 処理水量	急速ろ過による 処理水量	合計水量
御殿浄水場 (高松市鶴市町)	22,000	5,000	27,000
浅野浄水場 (高松市香川町)	20,000	16,000	36,000
川添浄水場 (高松市東山崎町)		30,000	30,000
合計水量	42,000	51,000	93,000

生物接触ろ過とは

微生物による自然浄化作用を活用したろ過方法で、粒状活性炭の表面に浄化能力のある微生物を繁殖させ、原水と接触させることで、従来の緩速ろ過では取り除けない陰イオン界面活性剤(洗剤などの成分)やアンモニア性窒素(下水などに多く含まれる)、トリハロメタン生成能(塩素と反応して発ガン性物質となる)、溶存マンガ(黒水の原因)、臭気などを効率よく取り除きます。異臭味、化学物質を除去するのに適しています。

施設完成後はこのような流れで水を処理します



急速ろ過とは

原水中のよごれや不純物を、薬品によって凝集し沈殿させた後に、砂の層に比較的速い速度で水を通してろ過させる方法です。同じ面積であれば、緩速ろ過より多くの水をろ過できるので、狭い場所に建設するのに適しています。

緩速ろ過とは

砂の層に増殖した微生物群によって、水中に浮いている汚れや水に溶け込んでいる不純物を取り除くろ過方法で、良質な原水(ダムや川の伏流水から取水した水)を処理するのに適しています。

工事概要

- 生物接触ろ過池 鉄筋コンクリート造り ろ過部分面積7.0m² 2池(処理能力 5,000m³/日)
- 急速ろ過池 鉄筋コンクリート造り ろ過部分面積38.4m² 2池(処理能力 5,000m³/日)
- 電気計装設備 1式
- 場内配管 1式

総事業費

約5億8500万円

工期

平成17年11月30日から平成19年3月15日(完成予定)まで

「水道事業ガイドライン」の業務指標を算出

水道事業の業務状況を分かりやすくかつ客観的に示す指標として、「水道事業ガイドライン」の業務指標を算出しました。

1 水道事業ガイドラインの概要

水道事業ガイドラインは、137項目の業務指標からなり、平成16年6月に厚生労働省から出された「水道ビジョン」の目標と一致させ、国レベルの考え方と整合性を持たすために、安心、安定、持続、環境、管理および国際の6項目について、将来の水道事業の向上と現状の明確化を目標として策定されました。

安心	安心しておいしく飲める水道水を供給するための指標	22項目
安定	いつでもどこでも安定的に生活用水を確保するための指標	33項目
持続	いつでも安心して水を安定して供給するための指標	49項目
環境	環境保全への貢献度を表す指標	7項目
管理	水道システムの適正な実行・業務運営や維持管理状況を表す指標	24項目
国際	我が国の経験の海外移転による国際貢献度を表す指標	2項目

業務指標は、平成15年度、平成16年度、平成17年度の3か年について算出しました。なお、平成17年度は、平成18年1月10日合併以降のデータで算出しています。

■業務指標の例と指標データの見方

目 標	業 務 指 標	定 義	H15	H16	H17	指標の説明と推移解説
安 定	普及率(%)	給水人口/ 給水区域内人口×100	98.5	98.6	98.7	給水区域内で水道を使っている人の割合(%)を表しています。指標の数値が高いほど給水区域内での普及が進んでいることを示します。算出数値は、過去3年間着実に増加しており、水道の普及が進んでいることが分かります。

2 算出結果の活用方法について

(1) 水道サービスの更なる向上

他都市との比較や年次推移など各業務の現状把握を的確に行えます。これにより課題を見つけ、数値目標の設定などにより解決に努め、水道サービスの更なる向上に役立てます。

(2) 経営の透明性の確保とお客さま満足度の向上

業務指標を広く公表し、経営の透明性を確保します。また、お客さまに情報を公開し、サービスに対するご意見などを経営に反映させ、お客さまの満足度の向上につなげます。

(3) 高松市水道事業基本計画での活用

現在、策定している高松市水道事業基本計画の目標値として業務指標を活用します。

3 業務指標の算出結果をご覧になりたい方は?

今回の業務指標算出の結果を高松市水道局ホームページに掲載しています。ご覧になりたい方は、下記のホームページをご覧ください。ホームページアドレス <http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/691.html>
お問い合わせ先 高松市水道局 経営企画課企画広報係
TEL839-2711 FAX839-2710

平成19年度

水質検査計画(案)へ ご意見を お寄せください

●「水質検査計画」とは何ですか?

水道局が実施する水質検査の適正化を図り透明性を確保するために、検査の項目、地点、頻度などを分かりやすく示した計画のことです。

法令では、毎事業年度の開始前に水質検査計画の策定と公表が義務付けられています。

水道局では、平成19年度の水質検査計画を策定するため、現在、水質検査計画(案)をホームページ上で公表していますので、ご意見をお寄せください。いただいたご意見は、今後の水質検査計画の策定や実施に活用させていただきます。

●なぜ、意見を公募するのですか?

水道局では、この水質検査計画に沿って水質検査を行い、その結果を公表するとともに検査結果の評価・見直しを行い、翌年度の水質検査計画に反映させます。その見直しの中で、お客さまのご意見を今後の計画に反映させるために広くご意見を募集するものです。水道水の安全性を高めより良い検査計画にしたいと思っておりますのでご協力をお願いします。



●お問い合わせ、ご意見は

「氏名」「住所」「ご意見」などを記載の上、電子メール・FAX・郵送でご提出ください。

- 電子メールアドレス
keieikikaku@s.city.takamatsu.lg.jp
- FAX (087)-847-4889
- 郵送
〒761-0312 高松市東山崎町1331番地
高松市水道局水質管理センター
(087)-847-4869
- 水道局ホームページアドレス
<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/691.html>

「安全でおいしい 水道水推進運動」実施中

お客さまに安全でおいしい水道水をお届けすることは、私たちの大切な仕事のひとつです。

高松市水道局では、お客さまに水道水に対する理解を深めていただくため、「安全でおいしい水道水推進運動」を実施し、水質検査計画や検査結果など「安全でおいしい水道水」に関する取組状況について広報紙やホームページなどで随時公表し、お客さまに安心して飲んでいただけるよう努めてまいります。



悪質な水道の検査・修理などにご注意を!!

最近、水道局職員を装ったり、水道局から委託されている業者などと偽った、次のような悪質な事件が多発しています。

- ・突然お客さまの家を訪問して、水質検査を行い、高額な浄水器や磁気活水器を売りつける。
- ・同様に、水質検査を行い、水道管の取替えや清掃の契約を結ばせる。

水道局では、浄水器の販売、磁気活水器の奨励、水道管の清掃などは一切行っていませんのでご注意ください!

●不審だと思ったら……

- ・職員身分証明書の提示を求めて確認してください。
 - ・水道局にお問い合わせください(検針の時にお配りする「水道ご使用水量のお知らせ」に連絡先を載せています)。
- <お問い合わせ先>
水道整備課給水維持室給水指導係
TEL839-2718

平成19・20年度 高松市水道事業協力員を募集します

～水道事業に関心のある方お待ちしております～

水道局では、幅広くお客さまから水道事業に対するご意見やご要望をお聴きし、今後の水道事業運営に反映させるため、自治会からの推薦と公募による水道事業協力員制度を設けています。今回は、公募の水道事業協力員を募集します。

●応募資格

市内で水道を使用している18歳以上の方

●募集人員

25名(応募者多数の場合には抽選となります。)

●任期

2年間(平成19年4月1日～平成21年3月31日)

●活動内容

協力員会議への出席、水道事業に関するご意見・ご提案、湯水時等の地域での活動、早明浦ダム周辺ボランティア清掃

●応募方法

ハガキ・FAX・電子メールのいずれかの方法で、住所・氏名・年齢・職業・電話番号・水道について感じる事(応募動機)を記載の上、応募してください。

●締切り

平成19年2月15日(木)必着

●あて先

〒760-8514
高松市番町一丁目10番14号
高松市水道局 経営企画課企画広報係
TEL839-2711
FAX839-2710
電子メールアドレス
keieikikaku@s.city.takamatsu.lg.jp
水道事業へのご意見をお持ちの方、ぜひご応募を!

水道の「開始・中止」

のお届けは
お早めに!



2月から4月にかけては、引っ越しのシーズンです。この時期は電話や窓口もたいへん混み合いますので、引っ越しなどで水道の使用を開始したり中止するときは、2～3日前までにお客さまセンターまでご連絡ください。

お届けなく使用を開始したり中止することは、料金のトラブルの元になります。

受付時間 午前8時30分から午後6時まで(土・日・祝日を除く)
連絡先 お客さまセンター
TEL839-2731
FAX839-2739
インターネットでもご使用の申込み・中止のお届けができます。
インターネットでの電子申請のアドレス
<https://kds.pref.kagawa.jp/sinsei/top/index.jsp>

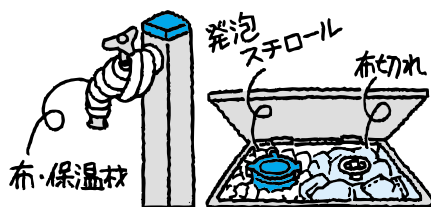
水道管の冬支度はお済みですか?

寒い日が続くと、水道管が凍結しやすくなります。水道管にも冬支度をして寒さから守りましょう。

特に気温がマイナス4℃以下になると、水道管が凍結したり破裂することがあります。破裂すると、水が蛇口から出なくなり不便な生活を強いられるだけでなく、修繕費用もかかってしまいます。

凍結を防ぐために

- ・水道管がむきだしになっている場合は、保温材や布などを巻き、その上からビニールテープなどを巻き付けてください。



- ・水道メータの凍結を防止するためには、メータボックスの中に、古い毛布や布切れ、発泡スチロールなどを入れ、保温してください。

早明浦ダム周辺地域ボランティア清掃に参加しました

昨年の11月11日(土)に水道事業協力員をはじめ、市民のみなさん、日本水道協会香川県支部の会員、水道局の職員、市職員、合わせて150名が参加し、早明浦ダム周辺地域ボランティア清掃を行いました。この清掃活動は、水源地域への感謝の気持ちを示そうと、平成8年から実施しているものです。当日は清掃作業開始直前まで小雨がぱらつくという悪条件でしたが、約3時間、空き缶やビンを拾ったり、落ち葉を掃き集めたりしました。

参加した方に感想を伺いました

- 質問1 清掃時間は長くなかったですか? A1 年配の方々には、これで限度と思われる。
- 質問2 実際に参加した感想は? A2 いろんな意味で良かった。この事業は続けるべきだ。
- 質問3 来年も参加したいですか? A3 参加したい。
- 50歳代男性 A1 天候が良ければ、ちょうど良いと思う。(当日は雨で開始が遅れた。)
- 60歳代女性 A1 雨の後にゴミがなかなか取りにくく、結構きつかったと思う。
- A2 早明浦ダムの大切さを感じながら、さわやかに森林浴ができた感じで良かったと思う。もっと、広報をして多くの方(特に若年層)に参加を呼びかけたらいいと思う。
- A3 参加したい。

